

## 逗子市安全安心に関する懇話会について

### 1 趣 旨

逗子市総合計画に位置付けられた「災害に強く、犯罪のない安全なまち」を推進するため、防災や防犯に係る諸問題等に関し、広く市民、関係者等の意見を聴取することを目的に、逗子市安全安心に関する懇話会を開催する。

### 2 懇話会の役割

- (1) 地域が抱える防災や防犯上の課題について、それぞれの立場より自由に意見発表・交換を行う場とする。
- (2) 平成 29 年度は市が提示する「(仮称) 逗子市安全安心アクションプラン」の策定についてをテーマとする。

### 3 懇話会メンバー

1	公募による市民	公募市民 4 名
2	公共的団体の推薦を受けた者	逗子消防団 逗子警察署 (防災・防犯) 逗子市防犯協会 逗子市社会福祉協議会
3	住民自治協議会の推薦を受けた者	(逗子小学校区住民自治協議会) 沼間小学校区住民自治協議会 久木小学校区住民自治協議会 小坪小学校区住民自治協議会 池子小学校区住民自治協議会
4	市関係各課の職員	防災安全課
5	その他市長が必要があると認めた者	逗子災害ボランティアネットワーク 逗子市育児サークル連絡協議会 (桜山地区代表者) (逗子地区代表者) (新宿地区代表者)

### 4 逗子市安全安心に関する懇話会運営要綱

資料2のとおり

## 逗子市安全安心に関する懇話会運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、逗子市総合計画に位置付けられた「災害に強く、犯罪のない安全なまち」を推進するため、防災や防犯に係る諸問題等に関し、広く市民、関係者等の意見を聴取することを目的に、逗子市安全安心に関する懇話会（以下「懇話会」という。）を開催し、その運営について必要な事項を定めるものとする。

### (メンバー)

第2条 懇話会のメンバーは、次に掲げる者とする。

- (1) 公募による市民
- (2) 公共的団体の推薦を受けた者
- (3) 住民自治協議会の推薦を受けた者
- (4) 市関係各課の職員
- (5) その他市長が必要があると認めた者

2 懇話会の参集の求めは市長が行い、同一の者に対して継続して求めるものとする。

### (座長及び副座長)

第3条 懇話会に座長及び副座長を置き、メンバーの互選により定める。

2 座長は、懇話会の会議の進行、調整等を行う。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (協力の要請)

第4条 市長は、特に必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

### (庶務)

第5条 懇話会の庶務は、防災安全課において処理する。

### (委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

#### (施行期日)

この要綱は、平成29年2月1日から施行する。

## (仮称) 逗子市安全安心アクションプランの策定について

## 1 (仮称) 逗子市安全安心アクションプラン策定の趣旨

市は、逗子市総合計画の5本の柱の一つである「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」を実現させるための行動計画として「(仮称) 逗子市安全安心アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定します。

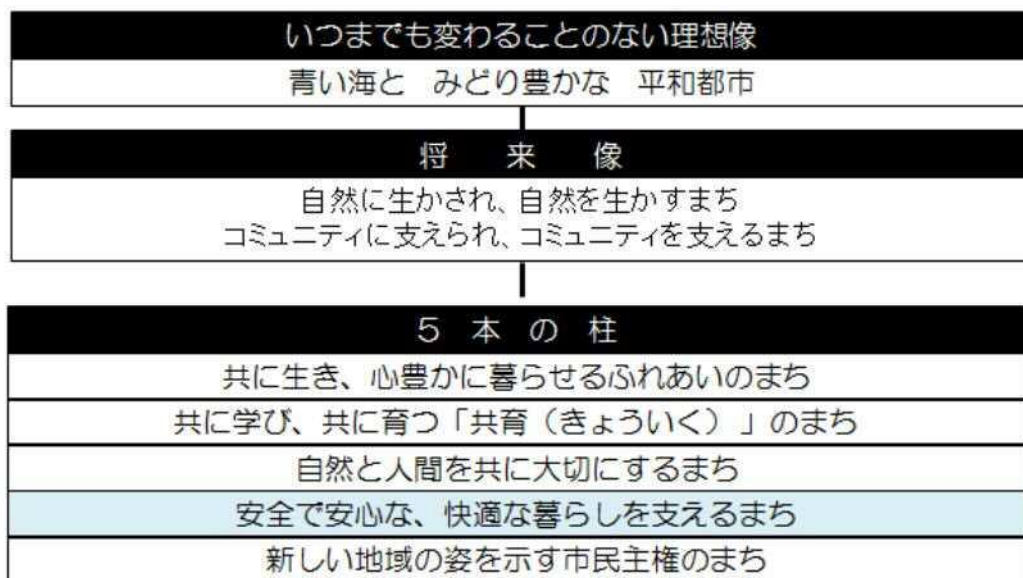
## 《参考》

## 【逗子市総合計画について】

## (1) 策定の趣旨と基本構想

逗子市総合計画は、逗子市の将来像を描き、あわせて、これからの新しい時代に対応する総合的・計画的な行政運営の指針を示すもので、この計画を基本として、市民との協働によるまちづくりの推進を図っていくもの。

総合計画の基本構想には、「いつまでも変わることのない理想像」「将来像」とその実現に向けた「5本の柱」とそれぞれを分類した「取り組みの方向」を定められている。



## (2) 「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」取組の方向

- ① 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち
- ② **災害に強く、犯罪のない安全なまち**
- ③ 歩行者と自転車を優先するまち
- ④ 都市機能の整った快適なまち
- ⑤ 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち

## (3) 「災害に強く、犯罪のない安全なまち」への取組方向

高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充

実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。

## 2 アクションプラン策定の目標

「災害に強く、犯罪のない安全なまち」にするために、防災、消防、防犯の各分野について、それぞれの取組を計画的に推進するための計画を策定します。

## 3 アクションプランの内容

- (1) 「市民自らの防災力向上」を実現させるための取組
- (2) 「地震や大雨等の自然災害に強いまち」を実現させるための取組
- (3) 「都市災害を防ぐまち」を実現させるための取組
- (4) 「誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまち」を実現させるための取組

## 4 策定要領

- (1) アクションプランの素案を事務局が作成します。
- (2) 「逗子市安全安心に関する懇話会」を開催し、素案を提示し、素案についての意見を聴取しつつ、アクションプラン（案）を完成させます。（12月頃）
- (3) アクションプラン（案）作成後、パブリックコメントを行い、その結果を踏まえて最終案を策定します。

(仮称)逗子市安全安心アクションプラン  
(イメージ)

前期計画

平成30年度～平成34年度

平成30年3月

逗子市

## 目 次

1	逗子市安全安心アクションプランの策定について	
1	策定の趣旨	■
2	計画の期間	■
3	計画の推進	■
2	逗子市安全安心アクションプラン 防災編	
1	逗子市地域防災計画とアクションプランの関係	■
2	逗子市の被害想定	■
3	逗子市安全安心アクションプラン基本目標と取組体系図	■
4	実施計画	■
3	逗子市安全安心アクションプラン 防犯編	
1	逗子市の刑法犯罪種別発生件数	■
2	逗子市安全安心アクションプラン基本目標と取組体系図	■
3	実施計画	■
	付属資料	
	逗子市安全安心に関する懇話会運営要綱	■

1 逗子市安全安心アクションプランの策定について

1 策定の趣旨

2 計画の期間

3 計画の推進

## 2 逗子市安全安心アクションプラン 防災編

### 1 逗子市地域防災計画と逗子市安全安心アクションプランの関係

### 2 逗子市の被害想定

### 3 逗子市安全安心アクションプラン基本目標と取組体系図

【基本目標】市民自らの防災力の向上		
【取組】	がけ崩れ対策等の推進	
	防災知識の普及徹底	【アクション■】
【取組】	津波対策	
	要配慮者対策	【アクション■】
	津波に関する知識の普及	【アクション■】
	津波避難訓練の実施	【アクション■】
【取組】	避難対策	
	住民への周知	【アクション■】
	避難訓練等への協力	【アクション■】
【取組】	要配慮者等に対する対策	
	避難支援体制の整備	【アクション■】
【取組】	災害に強い人づくりの推進	
	防災知識の普及啓発	【アクション■】
【取組】	災害に強い地域づくりの推進	
	自主防災活動の促進	【アクション■】
	地区防災計画の推進	【アクション■】
	事業者の防災活動の促進	【アクション■】



<b>【基本目標】地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり</b>	
<b>【取組】津波対策</b>	
伝達体制等の整備	【アクション■】
避難施設等の整備	【アクション■】
避難対策	【アクション■】
<b>【取組】防災力強化の取組み</b>	
災害時情報の収集・伝達体制の拡充	【アクション■】
防災備蓄の充実	【アクション■】
<b>【取組】災害に強い地域づくりの推進</b>	
要配慮者対策の推進	【アクション■】
<b>【取組】避難対策</b>	
指定緊急避難場所及び指定避難所の確保及び整備	【アクション■】
<b>【取組】帰宅困難者対策</b>	
帰宅困難者対策の推進	【アクション■】
<b>【基本目標】都市災害を防ぐまちづくり</b>	
<b>【取組】防災力強化の取組み</b>	
消防力の整備・強化	【アクション■】
広域応援受入体制等の整備	【アクション■】
救急・救助体制の整備	【アクション■】

#### 4 実施計画

○○○○ ※地域防災計画に記載されている取組（事業）名を記入	
基本目標	※「災害に強く、犯罪のない安全なまち」への取組方向（市民自らの防災力の向上、地震や大雨等の自然災害に強いまち、都市災害を防ぐまち、誰もが安心して暮らすことができる犯罪の起きにくいまちの中から選択）を記入
取組の概要	※取組の概要（目的、対象、取組内容など）を記入
主な取組項目	※具体的に取組む項目を記入

#### ■○○○○ ※取組項目を記入 【アクション■】 ※アクションの一連番号を記入

取組概要		※上記取組についての概要を記入				
目標	達成目標	※2022年（平成34年）までの達成目標を記入				
	数値目標	※2022年（平成34年）まで達成する数値目標を記入				
取組内容	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	内容	※各年度に行う取組内容及びそれに係る予算を記入				
	予算(千円)					

### ③ 逗子市安心安全アクションプラン 防犯編

#### 1 逗子市の刑法犯罪種別発生件数

#### 2 逗子市安全安心アクションプラン基本目標と取組体系図

【基本目標】 誰もが安心して暮らせる、犯罪の起きにくいまちづくり	
【取組】 市民一人ひとりの防犯意識の向上	
防犯意識の啓発	【アクション■】
【取組】 防犯環境に配慮した環境整備	
防犯環境の整備	【アクション■】

### 3 実施計画

○○○○ ※地域防災計画に記載されている取組（事業）名を記入	
基本目標	誰もが安心して暮らすことができる犯罪の起きにくいまち
取組の概要	※取組の概要（目的、対象、取組内容など）を記入
主な取組項目	※具体的に取組む項目を記入

■○○○○ ※取組項目を記入 【アクション■】 ※アクションの一連番号を記入

取組概要		※上記取組についての概要を記入				
目標	達成目標	※2022年（平成34年）までの達成目標を記入				
	数値目標	※2022年（平成34年）まで達成する数値目標を記入				
取組内容	年度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	内容	※各年度に行う取組内容及びそれに係る予算を記入				
	予算(千円)					

(仮称)逗子市安全安心アクションプラン策定スケジュール

年	平成29年					
月	5	6	7	8	9	10
安全安心アクションプラン	懇話会メンバー意見を踏まえての計画案作成					
懇話会	<p>#1 懇話会</p> <p>①懇話会の趣旨・進め方について ②アクションプランについて ③アクションプランの構成について</p>		<p>#2 懇話会</p> <p>①アクションプランの構成について ②防災編 ・取組項目・目標・取組内容について</p>			<p>#3 懇話会</p> <p>①防災編 ・取組項目・目標・取組内容について ②防犯編 ・取組項目・目標・取組内容)について</p>
年	平成29年		平成30年			
月	11	12	1	2	3	4
安全安心アクションプラン	(計画案) 完成	パブリックコメント	最終案作成 (パブリックコメント意見の反映) (最終案) 完成		市長報告	印刷・製本・配布
懇話会	<p>#4 懇話会</p> <p>計画案について</p>	(意見照会)				